

明治の学び

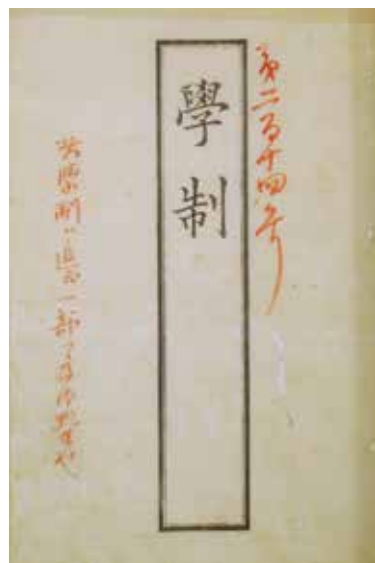
～^{むら}邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめんことを期す～①

概要

明治維新期に大和では学校の開設が相次ぎました。すでに各藩による藩校の充実や新設が見られ、庶民教育の中心である寺子屋も盛んで、家塾や私塾も普及していたようです。新政府は、それを母体に近代的な小学校への転換をはかっていきました。「学制」の頒布が近づいた明治 5(1872) 年 6 月、奈良県は「奈良県就学告諭」を発し、学校の設立と就学を奨励しました。同年 8 月「学制」が發布され、「必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめんこと」を目標に、近代的な学校制度が始まり、従来からあった学校は公立小学校に切り替えられていきました。

「学制」では学区組織を編成し、奈良県は大阪府を本部とする第 4 大学区に属し（翌 6 年第 3 大学区に変更）、中学区は第 13 ～ 15 中学区、この中学区のもとに 685 小学区を設け、この小学区に対して中学区ごとに一連番号を与えました。例えば、添下郡藤木中村校の場合、「第 3 大学区第 13 中学区第 60 番小学盛進舎」と呼ばれましたが、この学区番号はいろいろと不都合が生じ、明治 8(1875) 年以後はもっぱら地名で呼ぶことになります。

当初、奈良県内の小学校就学率は、明治 7(1874) 年が 52.7%、翌 8(1875) 年は 57.5%と全国でもトップクラスでした。当時、公立小学校の運営は今と違い、管内の各戸の賦課金や、授業料、有志の寄附金などでまかなわれていました。この就学率の高さは、県民の努力によるものといえます。



太政官布告布達 明治五年
(請求記号：1-M5-9 f) より

『奈良県における「学制」發布直後（明治 7 ～ 8 年）の就学状況と学区』

年 次	学齢人口	学 齢	学 齢 外	学 齢	全国平均
		就学人数	就学人数	就学率	
明治 7 年	51,328 人	27,035 人	1,363 人	52.7%	32.3%
明治 8 年	50,279 人	28,929 人	382 人	57.5%	35.3%

立、教則の改正が実施され、小学校は初等科、中等科各 3 年、高等科 2 年となりました。ついで明治 19(1886) 年 4 月に「小学校令」が公布され、小学校は尋常・高等の二科とし、修業年限も各 4 力年で授業料も徴収されました。しかも地域の事情によって簡易科も置かれ、授業料は免除されました。こうして義務教育 4 力年制が始まりました。

そして明治 23(1890) 年 10 月、新しい市・町村制のもとで「小学校令」の改正が行われ、小学校は尋常小学校と高等小学校にされるなど整備され、小学校の骨格が作られました。なお、授業料が無料となったのは、明治 33(1900) 年の小学校令改正からです。また、小学校の就学率は明治 16(1883) 年の 71.2%より年ごとに低落し、明治 20(1887) 年には 50%にまで下がってしまいました。これは経済不況が深刻化したことと、授業料の負担が大きかったからだといえます。

明治 10 年代になると、教育制度が大きく変わっていきます。明治 12(1879) 年 9 月に「学制」が廃止され、「教育令」が公布されました。これによって従来の学区制を廃止し、学区取り締りに変わって学務委員を置いたほか、就学年限を 8 年から 4 年とするなど就学義務が緩和されました。しかし放任主義との批判が強く、翌 13(1880) 年 12 月に改正が行われ（「改正教育令」、公私立学校や就学児童に対する府県郡区の監督強化や学区制の再置、町村費による学校の設

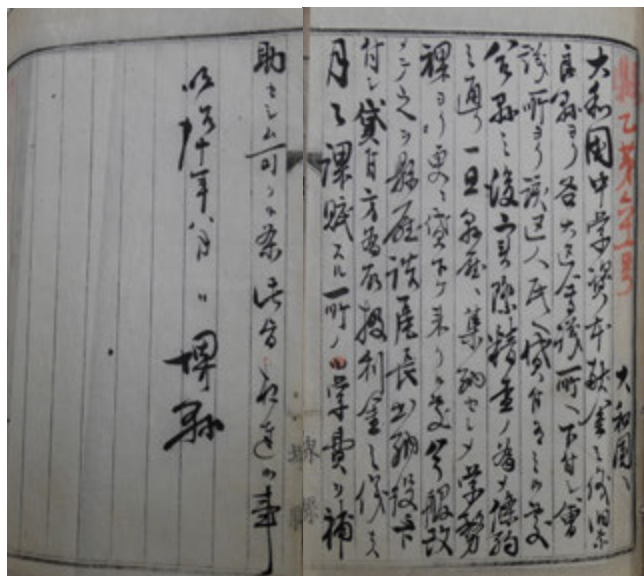
～^{むら}邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめんことを期す～②

一方、学校の開設には資格を持った多くの教員を必要としました。そこで政府は、教員養成のための学校設立を命じます。奈良県では、明治 7(1874) 年に小学教員伝授所として寧楽書院（後の奈良師範学校）と五條書院（後の五條師範学校）が設けられました。明治 9(1876) 年には、芝村・郡山・川津・平谷に奈良師範学校予備校が設置され、夏休みには免許のない助教たちのための講習所も開かれました。

しかし、同年 4 月に奈良県が堺県に合併されると五條師範学校は廃止され、川津予備校は平谷予備校に合併されます。そして奈良師範学校以下 4 校は堺師範学校分局となり、同年 8 月には各校に中学科が置かれました。さらに、明治 14(1881) 年 2 月に堺県が大阪府に合併されると、奈良の師範学校は廃止または大阪師範学校に合併されてしまいます。これは、明治 12(1879) 年の教育令で政府が教育の権限を大幅に地方にゆだね、学校の設置についても就学義務についても地方の自由にまかせる方針をとったため、大阪に合併された奈良にとって不利に働いたためだと思われます。

[illegible]

自明治十三年至同十四年官省諸達並指令綴（請求記号：1-M13-5）



明治十年 県甲乙番外並和号及番外 奈良出張所 庶務課
(請求記号: 1-M10-1f)

状況が変わったのは、明治 20(1887) 年のことでした。奈良県が再置となり、知事の税所篤は遅れた大和の教育の普及を推し進めていきます。翌年には奈良県尋常師範学校ができて、明治 32(1899) 年に中学校令を改定し、これとともに実業学校令および高等女学校令を初めて制定しました。

そのような中、師範学校中等科として設置されていた郡山校が明治 14(1881) 年に、芝村校が同 16(1883) 年に大阪府立中学校として発足しました。これらは、大和国中学献金により設立されたものです。しかし、大阪府として大和に二つの中学校を経営することは困難であるとし、明治 19(1886) 年に芝村中学校は郡山中学校に合併されました。



大正元年度 学事年報 学務課 (請求記号: 1-M45-117d)

明治の学び

～^{むら}邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめんことを期す～③

税所知事の教育推進策によって、中等教育段階は①郡山中学・畝傍中学・五條中学などの男子普通教育（中学校）、②奈良県立奈良高等女学校・桜井高等女学校などの女子普通教育（高等女学校）、③奈良県立農林学校・奈良県立工業学校・吉野郡立吉野実業学校・生駒郡立郡山農業学校などの実業教育（実業学校）の三系統として編制されることとなりました。



奈良県立農林学校（後の奈良県立吉野高等学校）
『創立八十年史』より



奈良県立工業学校（後の奈良県立御所工業高等学校）
『創立九十周年記念誌』より

ところで、高等女学校令の公布とともに高等女学校で教える女子教諭の増員が必要となり、第2女子高等師範学校の設立が浮上しました。奈良県および奈良市は第2女子高等師範学校の誘致を熱心に続け、明治41（1908）年には奈良市北魚屋西町に奈良女子高等師範学校（後の奈良女子大学）が開設されました。



奈良女子高等師範学校第一回卒業生（右）と教官（左）
『奈良女子大学百年史』より

【参考文献】

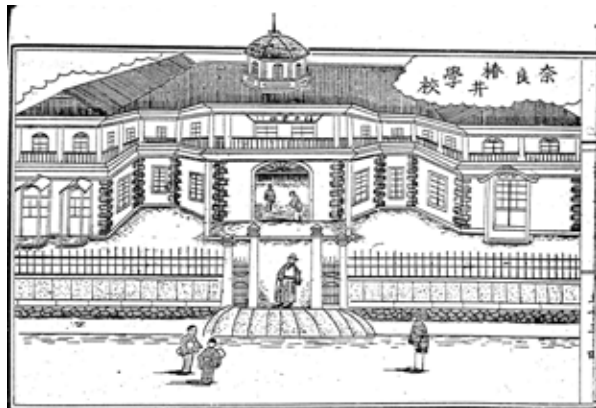
- 鈴木良編『奈良県の百年』山川出版社 1985 年
- 奈良市史編集審議会編『奈良市史 通史 4』奈良市 1995 年
- 奈良県教育委員会編『奈良県教育八十年史』奈良県教育協会 1957 年
- 奈良県教育百二十年史編さん委員会編『奈良県教育百二十年史〔本編〕資料編』奈良県教育委員会 1995 年
- 文部省〔編〕『学制百年史 記述編』帝国地方行政学会 1972 年
- 奈良女子大学八十年史編集委員会編『奈良女子大学八十年史』奈良女子大学 1989 年
- 奈良女子大学百年史編集委員会編集『奈良女子大学百年史』奈良女子大学 2010 年

明治の学び

～^{むら}邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめんことを期す～④

奈良町二つの私小学校

明治 4(1871) 年、文部省が設置されると、新しい学校の創設に目標が置かれました。奈良町ではこの新しい動向に敏感に反応し、有志が相談のうえお金を投じ、私学校 2 校を設立しました。奈良町北部の児童を対象に旧明教館（奈良奉行講学所）跡に設けた北袋町小学校と、南部の児童のため元興寺極楽院跡に設けた中院町小学校です。当初は文机を持参し、孝経・四経の素読、初等算数を学ぶような寺子屋式の授業であったようです。男女とも 8 歳から入学でき、墨などの器用は自前で、一人金 1 朱を納めることになっていました。明治 5(1872) 年 8 月に「学制」が公布され、翌年 4 月の学区制の変更などもありましたが、同 7(1874) 年に北袋町小学校は「又新舎（ゆうしんしゃ）第 1 小学」（のち鼓坂小学校）、中院町小学校は「研精舎第 2 小学」（のち飛鳥小学校）として開設され、さらに「陶化舎第 6 番小学」（のち椿井小学校）が設置されるなど、奈良町では新しい小学校が次々と誕生しています。「陶化舎第 6 番小学」は同 9(1876) 年 4 月に椿井町の酒造家菊屋長左衛門屋敷跡に県下初の西洋風のハイカラな校舎を新築し、椿井小学校と改め開校式を盛大に行いました。



奈良椿井小学校『大和名勝豪商案内記』より

【参考文献】

- 川淵勝男編『椿井小学校創立百年記念誌』椿井小学校創立百年記念事業推進委員会 1972 年
- 飛鳥小学校百年史編集委員会編『飛鳥百年史』奈良市立飛鳥小学校 1974 年
- 奈良市史編集審議会編『奈良市史 通史 4』奈良市 1995 年
- 奈良県教育委員会編『奈良県教育八十年史』奈良県教育協会 1957 年

柳本小学校

「学制」では、全国を大・中・小の学区に分け、各学区に大学・中学・小学各一校を設置することになりました。一気にこの政策を推し進めたため、当初は社寺・陣屋・城郭・富農の邸宅の一部を校舎に借り受けることが多かったようです。柳本村・芝谷村では明治 7 (1874) 年 2 月、連合して専行院の庫裏に博文館を創立し、その後、柳本藩陣屋跡の払い下げを受け同 10(1877) 年に移転しました。陣屋跡の校舎は天保 4(1834) 年に建てられた木造平屋で、玄関・内玄関・使者の間・勤の間・桐の間・上段の間・中段の間・下段の間・二の間・三の間とありました。移転した当時、柳本村役場もこの柳本陣屋正面玄関の 2 部屋に置かれています。昭和 42(1967) 年、表向き御殿は榎原神宮(文華殿)に移され重要文化財にも指定されています。

【参考文献】

- 柳本小学校 PTA 編『柳本小学校百年史』柳本百年祭実行委員会 1974 年
- 天理市史編集委員会編『天理市史 [本編]』天理市 1958 年



織田家旧柳本藩邸の表向御殿 玄関（現 榎原神宮 文華殿）



織田家旧柳本藩邸の表座敷 上段の間・中段の間・下段の間（現 榎原神宮 文華殿）

明治の学び

～^{むら}邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめんことを期す～⑤

大滝小学校と和田村小学校

「学制」では、学校経費は授業料としてまず父兄が負担すべきものという考えでしたが、同時に、学校経費のことごとくを授業料でまかなうことは不可能なので、その不足を寄附金・学区内集金などで学区の住民が負担すべきものとし、どの町村でも学校の運営が大きな負担となっていました。川上郷大滝村では、明治 10(1877) 年に地元の山林王・土倉庄三郎の肝いりで大滝小学校が設立されました。庄三郎は村内の児童に就学を勧め、教科書や文房具、制服を贈っています。大滝小学校は日本で最初に洋服を着せた学校で、右の写真は贈られた制服です。この頃日本にはミシンが 3 台しかなく、横浜あたりから購入したものだそうです。

天川郷和田村の天和銅山を経営していた実業家五代友厚も明治 12(1892) 年に和田村小学校に寄付をしています。



当時の制服（竜泉寺に保存されているもの）

土倉庄三郎が贈った制服 『百年史』より



明治十二年中 官省諸達並指令
(請求記号: 1-M12-44 f)

【参考文献】

- 百年史編纂委員会編『百年史』川上村立川上第一小学校 1977 年
- 川上村史編纂委員会編『川上村史 通史編』川上村教育委員会 1991 年
- 文部省〔編〕『学制百年史』帝国地方行政学会 1972 年



私立中学校文武館写真『吉野郡名勝寫真帖』より

十津川の文武館（後の県立十津川高校）

「文武館」は、江戸時代末の元治元（1864）年 6 月、孝明天皇の内勅により創立したとされています。幕末動乱期、十津川郷士たちは勤皇の志士として京都御所の護衛を任されていました。文武館の初代教授には、天皇の侍講であった中沼了三が就任しました。中沼は維新後も明治天皇の侍講や、昌平学校の教授を歴任する儒学者です。戊辰・北越戦争に郷士と館生が参戦したため一時閉校していましたが、明治 4(1871) 年に再開し、明治 22(1889) 年の十津川大水害で壊滅的な被害にあった中でさえ、費用を捻出し運営していました。明治 32(1899) 年に中学校令が出されると、近代学校の体裁を整え直し、私立中学校文武館として奈良県で最初に認可されました。

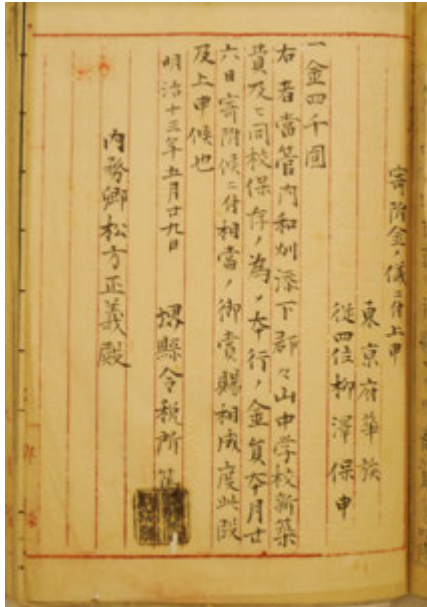
【参考文献】

- 文武館百年史編集委員会編『文武館百年史』文武館百年史編集委員会 1963 年
- 『十津川高等学校・文武館百五十年史』創立百五十周年記念事業実行委員会 2014 年
- 中沼郁著・中沼了三先生顕彰会編『中沼了三伝：幕末から明治維新を駆けた先覚者の生涯』ハーベスト出版 2016 年

明治の学び

～^{むら}邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめんことを期す～⑥

郡山中学校



自明治十三年至同十四年官省諸達並指令綴
(請求記号：1-M13-5)

明治 9 (1876) 年 3 月、小学校教員を養成するため郡山予備校が南郡山三の丸旧郡山藩邸を仮用し開設されました。これが旧制郡山中学校の前身となります。予備校は郡山のほか、芝村・川津・平谷にも設置されました。同年 4 月、奈良が堺県に併合されたのにもない、「堺縣師範学校分局郡山校」となりましたが、明治 14 (1881) 年 10 月、現在地の城跡二の丸に建てた新校舎に移転して師範学校を廃し、府立郡山中学校として独立しました。郡山中学校の設置にあたっては、旧郡山藩主柳沢保申氏の巨額な寄付をはじめ郡山へ誘致するための様々な尽力が大きく貢献しました。柳沢氏は、将来社会に活躍すべき人材を育成するため中等教育に力をいれたそうです。明治 26 (1893) 年 10 月に中学校令に基づき奈良県尋常中学校が発足し、奈良県における中等教育の中心的役割を担っていきます。

【参考文献】

- 『奈良県立郡山高等学校七十年史』奈良県立郡山高等学校 1963 年
- 奈良県立郡山高等学校創立百周年記念事業実行委員会、[奈良県立郡山高等学校]百年史編集委員会編集『奈良県立郡山高等学校百年史』奈良県立郡山高等学校 1994 年
- 奈良県教育委員会編『奈良県教育八十年史』奈良県教育協会 1957 年

奈良女子高等師範学校(後の奈良女子大学)

奈良市と奈良県は、奈良に東京美術学校の分校を設立しようと法蓮町の土地 3000 坪を文部省に寄付していました。これは、東京美術学校校長の岡倉天心が奈良に分校を置こうとしたからです。しかし、土地が狭いという理由で文部省から許可が下りず、かわりに女子師範学校の設立となりました。この頃、日露戦争後の社会進展にともなって、女子の就学率が向上し中等教育を受けることを希望する女子も増加していました。政府は明治 32 (1899) 年に高等女学校令を公布し、その教員養成機関として、第二女子高等師範学校を設立することを決め、関西にそれをおくことを検討していました。こうして、明治 42(1909) 年に奈良女子高等師範学校が誕生しました。



奈良女子高等師範学校正門『奈良女子高等師範学校概覧』より

【参考文献】

- 奈良女子大学八十年史編集委員会編『奈良女子大学八十年史』奈良女子大学 1989 年
- 奈良女子高等師範学校 [編]『奈良女子高等師範学校概覧』[奈良女子高等師範学校] 1914 年
- 奈良県教育委員会編『奈良県教育八十年史』奈良県教育協会 1957 年